

# 鹿沼市議会報告会及び意見交換会

(令和6年度版)

鹿 沼 市 議 会

# 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 議会報告会及び意見交換会

(1) 議会報告会

① 議会の概要について

② 議会活動について

(2) 質疑応答

(3) 意見交換会

① 今後の公共施設のあり方について

② 地域の課題について

5 閉 会

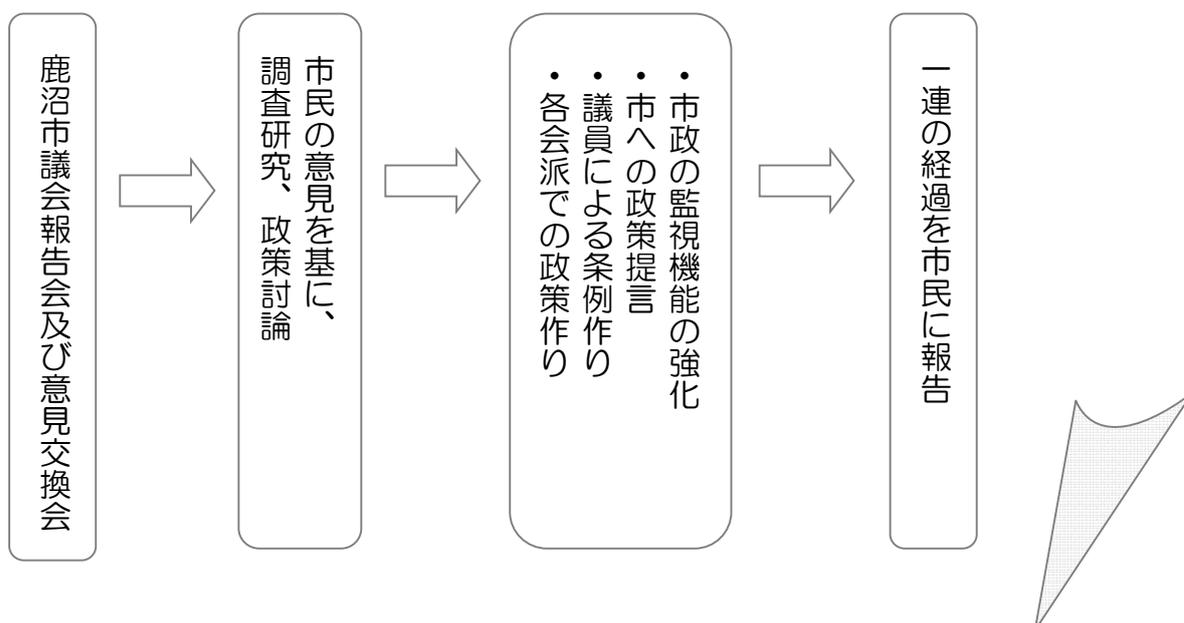
## 鹿沼市議会報告会及び意見交換会とは

鹿沼市議会では平成23年8月に、より市民に開かれた議会を目指し、議会基本条例を制定しました。

この条例に基づき、市民のみなさんを対象にした「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を開催し、議会の活動や議案の審議状況などを、市民のみなさんに直接報告させていただきます。

また、みなさんからいただいた市政に関するご意見・要望は議会で議論し、市当局への政策提言や条例制定などに結び付けていきたいと考えています。その取り組み結果については、後日みなさんに報告させていただきます。

### ●「鹿沼市議会報告会及び意見交換会」を受けての取り組みの流れ



# 議会の概要について

## 1 議会の概要

### (1) 議員定数

- ・ 条例定数 24人
- ・ 現員数 24人（任期：令和5年9月20日～令和9年9月19日）

### (2) 委員会

議会では、条例により次の委員会を設置しています。

#### ① 常任委員会

広範多岐に渡る議案を部門別に分け、効率的に審査するために設置しています。

#### 【令和6年9月1日現在】◎委員長 ○副委員長

委員会	定数	所管事項
総務	◎横尾 武男 橋本 勝浩 館野 裕昭 谷中 恵子 (8人) ○藤田 義昭 梶原 隆 大貫 毅 津久井健吉	市役所の管理運営、法令管理、総合計画、渉外、市民生活、会計管理、選挙、監査、消防等に関する事項並びに他常任委員会に属さない事項
教育福祉	◎佐藤 誠 鹿妻 武洋 早川 勝弘 大貫 桂一 (8人) ○増淵 靖弘 仲田 知史 舩生 雅秀 阿部 秀実	保健衛生、福祉、子育て及び教育に関する事項
産業建設	◎小島 実 駒場 久和 宇賀神 敏 鈴木 毅 (8人) ○大島 久幸 橋本 修 石川さやか 関口 正一	農林商工、生活環境、道路、河川及び水道等の整備、管理に関する事項

#### 【令和6年10月1日現在】◎委員長 ○副委員長

委員会	定数	所管事項
総務	◎増淵 靖弘 鹿妻 武洋 早川 勝弘 大貫 毅 (8人) ○橋本 修 仲田 知史 石川さやか 大島 久幸	市役所の管理運営、法令管理、総合計画、渉外、市民生活、会計管理、選挙、監査、消防等に関する事項並びに他常任委員会に属さない事項
教育福祉	◎藤田 義昭 橋本 勝浩 梶原 隆 館野 裕昭 (8人) ○宇賀神 敏 舩生 雅秀 佐藤 誠 谷中 恵子	保健衛生、福祉、子育て及び教育に関する事項
産業建設	◎大貫 桂一 駒場 久和 津久井健吉 横尾 武男 (8人) ○鈴木 毅 阿部 秀実 小島 実 関口 正一	農林商工、生活環境、道路、河川及び水道等の整備、管理に関する事項

## ②議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うための委員会です。条例で定数は12人と決めています。

【令和6年9月1日現在】◎委員長 ○副委員長

現 員	付託調査事項
◎館野 裕昭 ○増淵 靖弘 橋本 修 梶原 隆 大貫 桂一 佐藤 誠 大貫 毅 津久井健吉 小島 実 横尾 武男 関口 正一 大島 久幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の運営に関する事項</li> <li>・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</li> <li>・議長の諮問に関する事項</li> </ul>

【令和6年10月1日現在】◎委員長 ○副委員長

現 員	付託調査事項
◎横尾 武男 ○佐藤 誠 鹿妻 武洋 橋本 修 梶原 隆 大貫 桂一 館野 裕昭 大貫 毅 津久井健吉 小島 実 増淵 靖弘 大島 久幸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の運営に関する事項</li> <li>・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項</li> <li>・議長の諮問に関する事項</li> </ul>

## ③特別委員会

特別な案件を検討する目的で臨時的に設置しています。

【終了したもの】◎委員長 ○副委員長

名 称	委員氏名	付託調査事項
市民マーケティング調査特別委員会 ※令和3年10月に終了	◎大島 久幸 ○阿部 秀実 鈴木 紹平 橋本 修 藤田 義昭 石川さやか 鈴木 毅 大貫 毅 小島 実 関口 正一 鰐原 一男 (11人)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各世代の市民ニーズの把握について</li> <li>2. 職業別・分野別の市民ニーズの把握について</li> <li>3. アンケート作成及び実施について</li> </ol>
決算特別委員会 ※令和6年9月設置終了 ※決算審査時のみ設置	◎鈴木 毅 ○藤田 義昭 鹿妻 武洋 仲田 知史 橋本 勝浩 早川 勝弘 船生 雅秀 梶原 隆 宇賀神 敏 大貫 桂一 佐藤 誠 小島 実 (12人)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について</li> <li>2. 令和5年度特別会計（6特別会計）歳入歳出決算の認定 ①国民健康保険 ②公設地方卸売市場 ③介護保険 ④後期高齢者医療 ⑤粕尾財産区 ⑥清洲財産区 ※水道事業、下水道事業会計については、7月議会で認定</li> </ol>

※正副議長は全委員会に出席

【現在設置しているもの】◎委員長 ○副委員長

議会改革特別委員会 ※令和5年12月に設置	◎大貫 毅 ○大島 久幸 (22人)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開かれた議会について</li> <li>2. 議会審議のあり方について</li> <li>3. 議員定数・報酬について</li> </ol>
予算特別委員会 ※令和6年3月に設置	◎梶原 隆 ○橋本 修 (全議員)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和7年度鹿沼市一般会計及び特別会計に対する予算要望について</li> </ol>

※正副議長は全委員会に出席

#### ④常設の各種委員会

議会では、条例により次の委員会を設置しています。[鹿沼市基本条例 第5条]

【令和6年9月1日現在】◎委員長 ○副委員長

広報広聴委員会	◎阿部 秀実 鹿妻 武洋 橋本 勝浩 舩生 雅秀 佐藤 誠 小島 実 (11人)	○藤田 義昭 仲田 知史 早川 勝弘 宇賀神 敏 大貴 毅	1. 議会活動報告書発行、議会報告会、意見交換会等の実施や、参考人、広聴会制度制定、請願、陳情での意見聴取とこれらの集約に関する事。 2. 市民からの意見、課題を聴取集約する企画立案と、委員会及び全議員参加の活動に関する事。
政策調査研究委員会	◎大貫 桂一 駒場 久和 梶原 隆 館野 裕昭 増淵 靖弘 大島 久幸 (11人)	○関口 正一 橋本 修 鈴木 毅 津久井 健吉 横尾 武男	1. 広報広聴委員会で集約された、政策及び課題の調査、研究、提言、提案の実施に関する事。 2. 課題や政策の提言、報告の委員会及び全議員での実施に関する事。

※正副議長は全委員会に出席

### (3) 報酬・費用弁償

#### ① 報酬

区分	報酬月額	報酬年額	手当年額	計	期末手当(令和5年度)	
	現行(9.6.1適用)				6月	12月
議長	530,000円	6,360,000円	2,612,900円	8,972,900円	6月	165.0/100
副議長	445,000円	5,340,000円	2,193,849円	7,533,849円	12月	175.0/100
議員	420,000円	5,040,000円	2,070,600円	7,110,600円	役職加算率45%	

#### ② 費用弁償

区分	鉄道賃・船賃・航空賃	車賃 (1kmに付)	日当 (1日に付)	宿泊料 (1夜に付)	食事料 (1夜に付)
議長 副議長 議員	鹿沼市職員の旅費に関する条例(昭和45年条例第32号:平成28年一部改正)の適用を受ける職員の例による。	37円	3,300円	16,500円	3,300円

\*県内の場合は、日当を支給しない。(平成17年4月1日施行)

\*食事料については、規定上はあるが、実際に支給は受けていない。

#### (4) 会派

2名以上が会派と認められます。詳しくは下記のとおりです。

【令和6年9月1日現在】◎代表者

経世会	◎館野 裕昭	橋本 勝浩	大貫 桂一	石川さやか	小島 実	5名
親悠会	◎横尾 武男	鹿妻 武洋	谷中 恵子	関口 正一		4名
政新クラブ	◎大島 久幸	藤田 義昭				2名
つながるかぬまネットワーク	◎大貫 毅	駒場 久和	船生 雅秀			3名
自由民主党鹿沼	◎増淵 靖弘	宇賀神 敏	津久井健吉			3名
自民党いきぼう	◎佐藤 誠	仲田 知史	橋本 修	鈴木 毅		4名
公明党	◎梶原 隆	早川 勝弘				2名
日本共産党 (オブザーバー)	◎阿部 秀実					1名

\*届出順

#### (5) 在職議員年齢別・当選回数別

① 年齢別 (令和6年4月1日現在)

年齢	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	平均
人員	0名	4名	8名	8名	4名	59.5歳

② 当選回数別 (令和6年4月1日現在)

回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
人員	6名	5名	3名	3名	3名	3名	1名

#### (6) 旅費 (1人当たり年額)

内容	金額
常任委員会行政視察	100,000円
議会運営委員会行政視察	43,100円
特別委員会行政視察	43,100円
市行政推進調査特別委員会	50,000円
海外行政視察	(実施していない)

\*市行政推進調査特別委員会は未設置。(R6.4.1現在)

## (7) 政務活動費

会派の所属議員数（1名から）に、月額25,000円（年額300,000円）が交付されます。

- 食糧費は認められません。
- すべての支出に領収書添付が義務化されています。
- すべての議会ホームページで閲覧できます。

### 令和4年度の実施状況

		令和4年度	
議員数		23名	
政務活動費交付額		6,900,000円	
会派負担額		87,392円	
支出額		5,231,672円	
返還額		1,755,720円	
執行率		74.55%	
支出額内訳	研究研修費	64,214円	1.2%
	調査旅費	1,403,954円	26.8%
	資料作成費	17,245円	0.3%
	資料購入費	1,498,138円	28.7%
	広報広聴費	1,724,973円	33.0%
	人件費	0円	0%
	事務費	523,148円	10.0%
	その他の経費	0円	0%

### 令和5年度の実施状況

		令和5年度	
議員数		24名	
政務活動費交付額		7,050,000円	
会派負担額		68,836円	
支出額		4,915,649円	
返還額		2,203,187円	
執行率		68.74%	
支出額内訳	研究研修費	11,140円	0.2%
	調査旅費	722,149円	14.7%
	資料作成費	18,000円	0.4%
	資料購入費	1,494,615円	30.4%
	広報広聴費	1,218,170円	24.8%
	人件費	0円	0%
	事務費	1,451,575円	29.5%
	その他の経費	0円	0%

項 目	内 容
研究研修費	研究会、研修会の開催や派遣のための経費 (会場費、機材借上費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等)
調査旅費	調査研究活動のために必要な交通費、宿泊費等
資料作成費	調査研究活動の資料の印刷製本代、翻訳料、原稿料等
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書購入費、資料購入費等
広報広聴費	会派の活動等を報告、周知する広報紙などの印刷費、送料、会場費等 市民から要望、意見を聴取するための会議会場費、印刷費等
人件費	調査研究活動を補助する職員を雇用する賃金等
事務費	活動に係る事務用品購入費、事務機器リース代、通信費等
その他の経費	上記以外の経費で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

## 2 本会議について

### (1) 本会議及び委員会の開催

- 令和5年に本会議は定例会、臨時会合わせて5回開催され、議案152件、議員案15件、認定9件の合計176件を審議しました。

#### 本会議別内訳

令和5年定例会	議案数	議員案数	認定数	計	左のうち賛否等の分かれた議案等の数
第1回市議会定例	36件	6件		42件	6件
第2回市議会定例	39件	1件		40件	3件
第3回市議会定例	30件	1件	2件	33件	6件
第4回市議会臨時	1件	3件		4件	0件
第5回市議会定例	46件	4件	7件	57件	9件
計	152件	15件	9件	176件	24件

※議員ごとの議案の賛否の状況については、議会だより224号から229号をご覧ください。

### (2) 議案質疑並びに市政一般質問

令和5年定例会	発言者数
第1回市議会定例会	15人
第2回市議会定例会	13人
第3回市議会定例会	11人
第5回市議会定例会	14人
計	延べ53人

\*臨時会では議案質疑並びに市政一般質問は行いません。

### (3) 請願・陳情

- 議会基本条例第6条に基づき、提案者の意見聴取をする機会を設定することにより、市民の意見を直接聴き議会の政策形成に生かせるよう努めています。

令和5年	審査件数
請願	0件
陳情	9件

### (4) 意見書

- 地方自治法第99条に基づき、本市の公益に関する事件につき、国会又は関係行政庁に意見書を提出しています。

令和5年	件数
意見書	2件

## 最近の議会活動について

### 1 常設の委員会活動の実施状況



#### (1) 広報広聴委員会

議会にある広報広聴委員会で開催方法や報告内容を検討し、議会報告会及び意見交換会を令和3年度～令和5年度には市内11地区(全参加者は259名)で開催しました。また、令和4年度に鹿沼市内の県立高等学校4校(全参加者は70名)で高校生との意見交換会を開催しました。

○各地区での議会報告会・意見交換会の開催状況(令和3年度～令和5年度)

開催年度	開催日	開催地区	参加者数	男	女
令和3年度	11月9日(火)	加蘇	21人	14人	7人
	11月10日(水)	板荷	14人	14人	0人
	11月12日(金)	東大芦	17人	16人	1人
	11月18日(木)	西大芦	18人	17人	1人
令和4年度	11月7日(月)	北犬飼	51人	45人	6人
	11月8日(火)	中央	42人	35人	7人
	11月10日(木)	粟野	9人	9人	0人
	11月11日(金)	南押原	31人	31人	0人
	11月14日(月)	東部台	11人	11人	0人
令和5年度	5月8日(月)	北部	24人	24人	0人
	5月19日(金)	菊沢	21人	19人	2人
11地区合計			259人	235人	24人

意見交換会のテーマ ① 市民マーケティング調査特別委員会の調査報告について  
② 地域の課題について

○市内県立高等学校の開催状況(令和4年度)

開催日	開催場所	参加者数
11月8日(火)	栃木県立鹿沼商工高等学校	13人
11月15日(火)	栃木県立鹿沼高等学校	16人
11月17日(木)	栃木県立鹿沼南高等学校	22人
11月18日(金)	栃木県立鹿沼東高等学校	19人
4校合計		70人

意見交換会のテーマ：議会からいくつかのテーマを提示し、各校各グループでテーマを設定

## (2)政策調査・研究委員会

政策調査・研究委員会では、政策提言や政策立案に努めるため委員会を設置し各地区で開催した議会報告会・意見交換会や高校生との意見交換会でいただいた意見などを基に、調査研究結果を報告書にまとめ、令和5年第3回定例会において市長へ提言しました。

### 【令和3年～令和5年の活動】

#### 1 中山間地の人口減少問題

##### 「計画づくり」

- (1)中山間地の未来予想図（人口動態、空き家、地域の状況など）を明らかにし、地域づくりの具体的対策を考えていくべきである。コミュニティセンター単位で、総合計画の「上手に縮む多核連携拠点形成プロジェクト」の具体化を図るべきである。

##### 「移住者の呼び込み」

- (2)中山間地での小規模な住宅分譲や空き家活用（廃校含む）などにより中山間地域のコミュニティを維持できるような移住政策を考えるべきである。その際、調整区域の線引きや農振地域見直しなどの規制緩和も課題とすべきである。
- (3)移住者に対するリサーチ（移住の動機、支援策はどうだったか、改善すべき点は、住んでみてどうだったかなど）を行なって今後の対策に活かしていくべきである。

##### 「雇用創出」

- (4)木材業など企業誘致を図り、中山間地での雇用の場を確保すべきである。
- (5)各地域の農産物など（米、そば、こんにゃく、麻など）のブランド化を図り、雇用創出と地域の魅力度アップを図るべきである。
- (6)宇都宮鹿沼道路（さつきロード）の完全無料化に取り組むことは、鹿沼インター産業団地の早期完売による安定的な雇用の創出や交通の利便性が得られることで人口減少の抑制や財政基盤の安定が期待できるため、栃木県道路公社と協議を行うべきである。

#### 2 防災・減災対策

- (1)自治会や自主防災会と協働して安全な緊急避難場所の確保を図るべきである。
- (2)マイタイムラインの作成など災害を想定した訓練を定期的かつ計画的に行なうべきである。
- (3)森林の整備は災害抑制効果があることから、例えば東日本台風の際に被害が発生した場所において、災害に強い森林づくりのモデルとなるような事例を作り上げていくべきである。
- (4)河川内の堆積土等の除去について、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、市民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持するため計画的に行う必要がある。

#### 3 野生鳥獣問題

- (1)野生鳥獣対策に効果のある有効なモデルを広める努力を行なうべきである。
- (2)猟友会との連携を図り、地域を越えた機動的かつ柔軟な被害対策を図れるような体制を構築すべきである。
- (3)ヤマビルの生息域は拡大傾向にあり、山間地域における農林業従事者や観光客などを中心に被害が発生していることから、総合的な防除対策が必要である。

#### 4 農林業の後継者育成

- (1)二ラ、いちごの研修制度はあるが土地利用型農業（米、麦、大豆など）の新規就農者や後継者育成も必要ではないか。農業公社、生産法人かぬまを農業就業者の受け皿、後継者の育成機関として機能強化していくべきではないか。また、カントリーエレベーターの機能強化により受託面積の拡大を図るべきである。
- (2)林業大学校、県立鹿沼南校と連携し林業就業者の拡大を図るべきである。地域おこし協力隊や緑の雇用事業などを活用し、都市部から林業従事者を呼び込む仕組みを考えるべきである。

#### 5 駅前周辺の整備

- (1)駅前周辺には若者が気軽に立ち寄れるような居場所スペース、学習スペースがなく、駅周辺の賑わいの創出や地域活性化に繋がる施策が必要である。

### (3) 常任委員会(閉会中の継続調査)

常任委員会の活動を活性化させるため、各常任委員会が調査研究のテーマの選定と基本的な考え方、進め方について協議し、任期中の計画をたてました。また、先進地の取り組み事例について調査検討を行いました。

毎年議会定例会において、議会閉会中の継続調査付託を議決し、各委員会が調査研究テーマを持ち活動しています。

#### 【令和5年～令和6年の活動】

令和5年9月議会 「閉会中の継続調査」を議決しました。

常任委員会	調査研究テーマ
総務	・投票率向上に向けた取り組みについて
教育福祉	・高齢者福祉について ・小中学生の学力向上について
産業建設	・廃棄物の減量及び適正処理について ・魅力ある公園の整備について

調査研究テーマにそって、現地調査や意見聴取、討議を重ね、最終的に令和6年9月議会で、各常任委員長から議長に報告を行いました。

常任委員会名	提言
総務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通投票所の設置については、期日前と当日実施することで相応の効果があるため、事業経費や設置場所を精査したうえで導入すること。</li> <li>・ 移動期日前投票所の実施については、高齢者層へ一定の効果があるためリーバス等を活用した移動支援を実施すること。</li> <li>・ 若い世代へのアプローチとして、中学生・高校生に向けた啓発活動を引き続き実施するとともに、ウェブサイトやSNSによる情報発信を充実化すること。</li> <li>・ 東京都知事選挙において生じた、選挙のあり方の様々な懸案事項により、今後、選挙制度の見直しが見込まれるため、法改正や社会の変化に柔軟に対応していくこと。</li> </ul>
教育福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の健康寿命増進に取り組む部署の強化</li> <li>・ 高齢者の健康増進に資する各種施策の整理統合と周知と参加を促す仕組みの充実</li> <li>・ 小中学生への学習支援事業の充実</li> <li>・ 子育て世帯への経済的支援の更なる充実により、小中学生が安心して学習に取り組める家庭及び地域環境の涵養</li> </ul>
産業建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堆肥化センター建屋の建て替えや機械の更新を行うこと。</li> <li>・ 堆肥製造方法を検討し、革新的に変えること。</li> <li>・ 使い捨てコンタクトレンズ空ケースや使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置し、回収しやすい環境づくりをすることで、プラスチックごみ削減に取り組むこと。</li> <li>・ ごみ削減について、毎年重点的に取り組むテーマを変えながら、市民の意識に訴えるという方法により効果を上げること。</li> <li>・ 地域住民や各種団体とアダプト制度により管理業務の協定を結ぶ事によって、少しでも行政負担を少なくし、公園の適正管理を進めるため、執行部と共にアダプト制度による管理業務の協定を結ぶ事業の調査研究を進めること。</li> <li>・ 「花博」のような全国規模のイベントを誘致し、大規模公園として整備する手法を模索できないか、また、花木センターの「道の駅」化の計画に合わせ、茂呂山と</li> </ul>

	<p>有機的につなげた公園整備や市有地と黒川河川敷を有機的につなげた公園整備等、ひと工夫した公園整備を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の市民のストリートスポーツ・アーバンスポーツを楽しむ状況を調査し、既設の公園に体育（スポーツ）施設を併設するなどの前向きな検討をすること。</li> <li>• 既存の施設のますますの利用促進にとどまらず、さらに前に進める事業として Park-PFI 方式の活用の研究をすること。</li> <li>• 既存の公園のリニューアルや修繕の際に防災倉庫・非常用トイレ・かまどスツールの整備などを行うこと。</li> <li>• 公園内のクマや猿・イノシシなどの有害野生鳥獣の出現等について、利用者に対する安全対策にも力を入れること。</li> </ul>
--	---

## 【令和6年～令和7年の活動】

**令和6年9月議会** 「閉会中の継続調査」を議決し、現在調査を行っています。

常任委員会名	調査研究テーマ
総務	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共施設（校舎等）の再利用について</li> <li>• 公共交通不便地における持続可能な交通対策について</li> <li>• RPA等を活用した窓口業務改善事業について</li> </ul>
教育福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育て教育の環境整備について</li> </ul>
産業建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 駅前の活性化と道の駅事業を通してのまちづくりについて</li> </ul>

## 2 議会改革特別委員会

「議会基本条例」では、市民への説明責任や市民の議会への参加、議員間の自由な討論、議員の政策立案に関する内容等が規定されている。本委員会では、これらの現状を検証し、さらに充実を目指すため、どのような改革が今後求められているのか具体的な改革を検討するため、令和5年第5回定例会において設置されました。

### （1）委員構成（定数 22 名）

委員長：大貫 毅 副委員長：大島久幸

委員：鹿妻武洋、仲田知史、橋本勝浩、早川勝弘、駒場久和、船生雅秀、橋本 修  
藤田義昭、梶原 隆、宇賀神敏、大貫桂一、鈴木 毅、阿部秀実、佐藤 誠  
館野裕昭、津久井健吉、小島 実、増渕靖弘、横尾武男、関口正一

### （2）付託事項

- ① 開かれた議会について
- ② 議会審議のあり方について
- ③ 議員定数・報酬について

これらの調査研究を進めるうえで、委員会に「開かれた議会検討部会」と「議会審議のあり方検討部会」の2部会を設置することとしました。

開かれた議会検討部会	議会審議のあり方検討部会
<p>主な調査研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報発信について</li> <li>• 市民意見の把握、市民参加の機会について</li> <li>• 議会のデジタル化について 等</li> </ul>	<p>主な調査研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種委員会のあり方について</li> <li>• 審議のあり方について</li> <li>• 審議資料の充実について</li> <li>• 議員間の取り決めに関することについて</li> </ul>

### 3 予算特別委員会

#### (1) 予算要望の基本方針

基本方針 1 議会として統一した要望とする。

基本方針 2 要望内容は重点的なものに絞り込んで要望する。

基本方針 3 要望事項は次年度の予算に対して行うものとする。

#### (2) 予算要望の内容

第8次鹿沼市総合計画に基づき、市民が幸せを感じられる「笑顔あふれるやさしいまち」をつくるため、各種施策を推進しているところでありますが、さらに市民が希望に満ちた生活が実感できるよう、令和7年度の効果的な予算編成と予算要望書に位置付けた全13事業の予算増額について、市長へ要望書を提出しました。

部門	要望内容
総務	(1) 移住者同士が交流しながら鹿沼の魅力や課題などを話し合えるプラットフォーム的な仕組みづくりやイベントを開催する。 (2) 新たな切り口によるプロモーション戦略を組み立て、新たなイメージづくり（色、キャッチコピー等）、PR イベント事業を実施する。 (3) 共通投票所の設置、選挙公報のウェブサイトへの掲載・映像化、交通手段を確保（リーバス全線・全便無料）する。 (4) 地域課題の解決や地域を盛り上げる人（自治の担い手）を育成する「まちづくり講座」を開催する。その中から新たな担い手を発掘し、市民団体の活動の活性化、育成を図る。
教育福祉	(1) フレイル予防の推進による健康寿命延伸への取組を強化する。 (2) 現状、4カ所で実施している「いちご塾」を15カ所（市内コミセン14カ所＋情報センター）に拡充する。 (3) 学習面で取り残される児童生徒がでないよう、小中学生向け学習支援事業を実施する。 (4) 子育て世帯の家計負担及び教職員の事務負担の軽減を図るため、学校給食費を無償化する。 ※実現に向け、財源獲得を国県等に要望していくことを併せて要望する。 (5) 子育て世帯の家計負担軽減を図るため、保育料を第1子から減免する。
産業建設	(1) 加蘇コミセン及び粕尾コミセン裏にある森林の一部に適正に管理された森林のモデル林を設置企画し、実証する。 (2) 公園や市道の清掃などを地域住民等と合意文書（契約）を交わしボランティアとして、その維持管理を行ってもらう。 (3) 生ごみ処理機導入補助規模を拡大する。 (4) 公民間資金を活用し公園内にカフェや売店が設置されることにより、利用者の利便性向上や公園をより多面的に活用してもらう。

#### 4 その他の取り組み(本会議の動画配信を実施)

より多くの市民の皆さんに議会活動を理解していただくため、簡単に議会本会議を視聴することができるよう、平成26年4月から動画配信サイトYouTubeを活用し、定例会録画映像を配信しています。パソコン以外にもスマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。

(ホームページのアドレスは <https://www.city.kanuma.tochigi.jp/> )



(議会ホームページ)

## ○意見交換会のテーマ：「今後の公共施設のあり方について」 「地域の課題について」

本市においても全国で問題になっている人口減少や少子高齢化が進行しています。各地域によって実情は様々ですが、学校やコミュニティセンターなど地域の公共施設の利用者が減少することで、住民交流や教育活動など、各施設が提供する機能の低下など様々な問題が懸念されます。

さらに、財政面では、人口減少が進むことによって税収の減少が見込まれていく一方で、本市の各所、各地域の公共施設の老朽化による維持・更新などの費用の増加が予想されます。

こうしたことを踏まえ、市民の皆様からいただいたご意見を、将来的な公共施設のあり方や活用方法、各種計画、施設管理・運営などの提言に活かしていきたいと考えています。また、地域の課題についてのご意見や情報もいただき、具体的な課題については、必要に応じて現地確認も行ったうえで、写真を添えて文書にまとめ、議会から市長に報告いたします。

○参考として、分野ごとにテーマをまとめました。

### 【公共施設】

- ・公共施設を今後どうするか
- ・課題や要望について

### 【交通】

- ・これからの交通手段のあり方について
- ・課題や要望について

### 【防災】

- ・災害時の備えについて

### 【子育て・教育】

- ・子育てしやすいまちづくりのために
- ・課題や要望について

○下記のテーマについてもご意見などがあればお聞かせください。

### 【市全般】

- ・鹿沼市の将来イメージ

### 【政治】

- ・鹿沼市政へのご意見

### 【議会】

- ・市民の方が望む議員の活動

※上記のテーマ以外でも、お気軽にご意見ください。